

あすはあと いけだ

地域区分 10.54円

給付率 90%

	合計金額	ご負担額	処遇改善加算 I	入浴 ご負担額	昼食代
要介護1	1,460円	806円	51円	53円	550円
要介護2	1,614円	952円	59円		
要介護3	1,775円	1,103円	69円		
要介護4	1,935円	1,255円	77円		
要介護5	2,094円	1,404円	87円		

夜間帯利用(お泊り)をした場合の「料金概算見積」一覧表

計算条件	入浴回数は毎日。シーツは7泊毎に交換します。 パット(50円/枚)、リハパン(100円/枚)、おむつ代(150円/枚)や洗濯代は含んでおりません。
------	--

1泊 2日の場合		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
地域密着型 通所介護	地域通所介護	1,612	1,904	2,206	2,510	2,808
	入浴介助加算	106	106	106	106	106
	昼食材料費	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
	処遇改善加算 I	102	118	138	154	174
	送迎減算	-99	-99	-99	-99	-99
自主事業 (お泊り分)	夜間サービス料	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
	朝・夕食材料費	980	980	980	980	980
	シーツ交換	220	220	220	220	220
合計		5,621	5,929	6,251	6,571	6,889

2泊 3日の場合		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
地域密着型 通所介護	地域通所介護	2,418	2,856	3,309	3,765	4,212
	入浴介助加算	159	159	159	159	159
	昼食材料費	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650
	処遇改善加算 I	153	177	207	231	261
	送迎減算	-199	-199	-199	-199	-199
自主事業 (お泊り分)	夜間サービス料	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200
	朝・夕食材料費	1,960	1,960	1,960	1,960	1,960
	シーツ交換	220	220	220	220	220
合計		9,561	10,023	10,506	10,986	11,463

7泊 8日の場合		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
地域密着型 通所介護	地域通所介護	6,448	7,616	8,824	10,040	11,232
	入浴介助加算	424	424	424	424	424
	昼食材料費	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400
	処遇改善加算 I	408	472	552	616	696
	送迎減算	-694	-694	-694	-694	-694
自主事業 (お泊り分)	夜間サービス料	11,200	11,200	11,200	11,200	11,200
	朝・夕食材料費	6,860	6,860	6,860	6,860	6,860
	シーツ交換	220	220	220	220	220
合計		29,266	30,498	31,786	33,066	34,338

29泊 30日の場合		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
地域密着型 通所介護	地域通所介護	19,344	21,896	29,781	33,885	39,312
	入浴介助加算	583	1,007	742	901	1,060
	昼食材料費	13,200	12,650	14,850	14,850	15,400
	処遇改善加算 I	1,038	1,220	1,646	1,897	2,221
	送迎減算	-2,329	-2,230	-2,626	-2,626	-2,725
自主事業 (お泊り分)	夜間サービス料	38,400	36,800	43,200	43,200	44,800
	朝・夕食材料費	23,520	22,540	26,460	26,460	27,440
	洗濯代	4,350	4,350	4,350	4,350	4,350
	シーツ交換	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
	自己負担分 (特別料金)	18,000	21,000	9,000	9,000	6,000
合計		117,206	120,333	128,503	133,017	138,958

表記特別料金内訳例は、支給限度単数まで毎日、通所介護・入浴加算・延長加算を算定した場合のものです。

※自己負担分の特別料金は毎月末日まで利用された場合の料金です。

※特別料金は他施設との併用は出来ません。当施設のみご利用の場合に適用されます。

※介護保険自己負担分も含まれております。

※特別料金の適用は、支給限度単数まで算定された方のみとなります。